

令和4年度第1回国内における米空軍機からの降下訓練について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり降下訓練を実施する旨の情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行っております。

記

1 国内における米空軍機からの降下訓練について

(1) 情報提供内容

別紙のとおり

(2) その他

- ・ 横田基地で降下訓練を行う陸自の人員を当該米空軍機に搭乗させ、習志野演習場において降下訓練を実施する。
- ・ 米空軍機から降下するのは陸上自衛隊員であり、米軍人の降下はない。
- ・ 参加規模：陸上自衛隊第1空挺団 約350名（降下人員は約300名）

車両 約15両

米空軍機 C-130J 最大4機

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和4年4月15日（金）

(2) 要請先

北関東防衛局長

(3) 要請内容

国内における米空軍機からの降下訓練の実施に当たり、横田基地所属の航空機が人員輸送のために使用されるとの情報提供がありました。

令和4年3月22日から4月24日までの間、東京都では新型コロナウイルス感染症のリバウンド警戒期間と位置付け、感染防止対策を実施しています。

周辺住民においては、基本的な感染防止対策として、引き続き、学校・職場・自宅等での窓を開けての換気対策を実施しているため、航空機騒音等の影響が大きくなっております。貴職に置かれましては、このような状況を御理解いただき、訓練に関わる自衛隊に周知するとともに、米軍横田基地に申し入れるよう次の事項について要請します。

- 現在東京都においては新型コロナウイルス感染再拡大に備え感染予防対策を実施しているが、横田基地においても感染の再拡大が強く懸念される。

訓練の実施に当たっては、基地周辺住民への影響がないよう感染予防対策について徹底して取り組むとともに、国の責任において、周辺住民に十分な説明をすること。

- 騒音が大幅に増加することがないよう周辺住民に十分配慮すること。
- 市街地上空での低空・旋回訓練は行わないこと。
- 基地外に影響を及ぼさないよう安全対策に努めること。
- 通常の運用時間帯以外での航空機の運用を極力実施しないこと。

JGSDF News Release

<http://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>
(お知らせ)



令和4年4月14日
陸上幕僚監部

令和4年度第1回国内における米空軍機からの降下訓練の概要について

陸上自衛隊は、島嶼部への攻撃を始めとする各種事態に実効的に対応するための能力の維持・強化を図るべく、以下のとおり令和4年度第1回国内における米空軍機からの降下訓練を実施します。

1 目的

米空軍機を活用して固定翼機からの降下回数の増加を図り、空挺作戦に必要な戦術技量の向上を図る。

2 期間

令和4年4月19日(火)～同年4月21日(木)

3 場所

習志野演習場及び米軍横田基地

4 担任官

陸上総隊司令官 陸将 まえだ 前田 ただお 忠男

5 訓練実施部隊

第1空挺団

6 特色

- 令和4年度、第1回目の国内における米空軍機を活用した降下訓練
- 習志野演習場において米空軍機からの降下訓練を実施

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 本訓練に参加する隊員については、先天性免疫不全などによるワクチン接種ができない隊員を除き、全ての隊員が新型コロナウイルスワクチンを3回接種済であるとともに、訓練開始前後にPCR検査等を受検。また、防衛省・自衛隊が定める方針に基づき必要な感染症対策を十分に講じて参加
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる隊員が発生した場合は、PCR検査の受検、積極的に濃厚接触者と疑われる者の特定と隔離等、感染拡大を最大限防止

(問い合わせ先)

陸上幕僚監部広報室 南平、下斗米(担当)

(03-3268-3111 内線40083)